

食品安全委員会（第849回会合）議事概要

日 時：令和4年3月1日（火） 14：00～14：28
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：一般8名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 1品目
L-システイン塩酸塩

→厚生労働省から説明

本件について、添加物専門調査会において審議することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目
Bacillus subtilis NTI05 (pHYT2Aopt) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ

→厚生労働省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

（2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・ 「クエン酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 飼料添加物「Corynebacterium glutamicum KCCM80189 株により生産されたL-イソロイシンを有効成分とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、
「Corynebacterium glutamicum KCCM80189 株により生産されたL-イソロイシンを有効成分とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える

可能性は無視できる程度と考えた」
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

(4) 企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について

→事務局から報告。